

○2 番 （松村 利宏） 私は通告書に基づき1問の質問をいたします。
村の中長期的な分析では、確実に人口原料になり、解決できないとしております。

人口減少に対応するためには何か課題なのか、何を変えなければならないかを真剣に考えて、改革により対処することが必要であるといえます。

解決方法は、何をしたいかということを確認にすること、やり方を設計し直す、やめるということも重要な選択肢ではないか、データで把握することで検証、意思決定をしやすくするというようなことが言えるかと思います。

それで、魅力的な地域を造るためには、教育DX、医療・介護DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化、スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化、地域コミュニティ機能の維持、強化が考えられます。

教育DXを開始してから三、四年が経過しておりますが、いろいろ試行錯誤から始まった教育ってということで、現場は大分落ち着いてきているというふうに思っております。

それで、中学校の文化祭や研究発表など、デジタル技術を使いこなしている様子を見る機会が増えております。

また、小学校では、1年生、2年生あたりも、もうタブレットを自宅に持ち帰って活用しているということを確認しております。

学校の各種授業でデジタル化が進捗しており、生徒が使いこなしていることを非常に喜んでおりますが、小中学校の現況についてお聞きします。

○教 育 長 国のGIGAスクール構想によりまして、中川村においても、今お話がありましたように、パソコンを全児童生徒に配付いたしました。

また、Wi-Fi環境の整備や電子黒板を導入するなど、ICT教育の推進に伴う環境整備、これも進めてきております。

細かい不具合はまだある状況もありますけれども、現在のところ開始当初にイメージした状態まで整備が進んできているというふうに評価をしているところでございます。

子どもたちの吸収力は、議員からも御指摘がありましたように、大変高いものがありまして、使用しただけ力量も高まっているというふうに感じております。

この子どもたちが将来のデジタル社会をつくっていくのだと、本当に、日々、改めて感じているところでございます。

また、不登校の状態にある児童生徒など、学校を欠席しているお子さんについてもオンラインで学校と家庭を結び授業に参加するといったことも、各校、今では当たり前ができるようになっておりまして、実際にそうした活用も進められております。

また、一方で、これだけ年数がたってくる中では教職員の関心や力量の差も見られるようになってきております。それが子どもたちの使用頻度に影響してくるということも思われますので、そうした差ができるだけなくなるように、教育委

員会としても学校のほうと相談をしながら促していきたいというふうに考えております。

現在求められている個別最適な学びの一つの手段としてICTの活用は不可欠なものになっております。子どもたちが文房具のように日常的に使用している、そんな姿を目指したいというふうに考えているところでございます。

○2 番 （松村 利宏） 大体予想していたよりはるかにいろいろと、学校に来られない児童さんについてもオンラインでできているということ非常に頼もしく思っているところでございます。引き続きそのまま続けていっていただければというふうに思います。

それで、次に行きますが、小中学校の教員の休憩時間、これは27分間と言われており、心の病が多発しており、小中学校におけるいじめがまた最近が増えていくわけですが、いじめに対応する余裕がないということが今かなりいろいろ問題になっているというふうに聞いております。

中学校の教員をしていた私の高校の同級生も、生徒に対応したいが業務が過重のためになかなか対応が難しいと——もう定年しているわけですが——そういうことを話しておりました。

教育委員会及び学校は、教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題、学校現場におけるペーパーレス化やDXへの意識の浸透、保護者の理解、ICTを苦手とする職員への支援、校務端末への入替え、性能の低い端末では校務に支障が出るためこういうことをやっていると。

それから、教育委員会及び学校が教育DXを推進するために取り組むことが望ましい項目を実施する上で障害となる課題の解決策は、取組の段階的な実施、モデル校から全体校への普及、DX推進に向けた支援体制の充実、ソフト面、ハード面、双方の環境整備ということは県のほうを含めてやっておられるというふうに聞いております。

ホーム系ネットワークシステム等の現況分析や望ましい校務の在り方に関する検討の計画は、現行のネットワークシステムについて次世代校務支援システムに対応できるシステムの（コウカイ?）を検討、持続的に情報収集を行い、望ましい校務の在り方を進めているというふうに、今やっているというふうに、県のほうもいろんなデータを確認すると言っているようです。

それで、中川村の小中学校の教員の現況は、私は大丈夫だというふうに思っておるわけですが、教員の校務軽減のためにDXを活用して効率化を図ることが必要だというふうに考えております。このためには何をしたいかを明確にしなければならないというふうに思いますが、中川村の小中学校の教員、もしくは一般的なところでもいいんですけども、そういうところについて具体的なことがあれば伺いたいというふうに思います。

○教 育 長 中川村の教職員につきましてもパソコンを配付いたしまして、授業をはじめ、校務に使用していただいているという現状であります。予算化もしまして、本年度、

更新をしてまいります。

それで、校務においては、例えば県の教育委員会で進めております総合型校務支援システム、これはC4thというものですが、この導入の判断は各県下の自治体がしておりますが、本村も導入をしまして、教職員の例えば情報共有であるとか、出席簿や通知表、指導要録の管理、そういったことについても今使用をしているところでございます。

そのほか、採点アプリの導入とか、学校と家庭、地域をつなぐための連絡システムである「すぐーる」の導入、こういったことも進めているところで、かなり学校現場では今言われたペーパーレスのほうも進んできておる現状でございます。

仕事の効率化につながるという一方で、効率化によって対応すべき仕事をかえって増やしてしまうんじゃないかっていう懸念もしております。トータルした仕事量、その中でDX化で効率化されていけばいいんですが、効率化すればするほど仕事が増えていくっていう、そんな現状も逆に心配されるところがありますので、そういう点では、そうしたことも十分頭に置いて進める必要があるかなというふうに思っております。

いずれにしても、基本的には、こうした教育現場のDX化っていうことについても、今お話がありましたように、教職員が児童生徒と向き合う時間、こうしたものをきちんと確保していくということが大きな狙いにあるかと思っておりますので、そういうことが損なわれないように進めていくということがまず狙いとしては大事になってくるかなというふうには思っております。

○2 番 （松村 利宏） やはり、今、教育長が言われていましたように、生徒さんとしっ
かり向き合うということが第一義だというふうに思っておりますので、その辺のところ
もししっかりと引き続きやっていただければというふうに思います。

次に参ります。

小中学生の40%が宿題対応のためチャットGPTを使用しているというのが新聞に載っておりました。

5月27日には初のAI新法が成立しました。新法の目的、ポイントは、国が悪用リスクに対応する、罰則規定を設けず、事業者の研究開発を後押し、悪質な事例は国が公表し広く注意を呼びかける、首相をトップとするAI戦略本部を創設し、事業者や利用者に向けた指針を新たに策定するということであります。

それで、AIをどうしようかっていうのを非常に国も悩んでいたわけですが、一応、概要っていうことですね。新法はできましたけれども、まだ決定的なものではないと私は思っているんですけども、一応一歩前に進んだかなというふうに思っています。

常にテクノロジーと環境は深化、変化し続けているので、常に学ぶ姿勢、情報収集が必要だというふうに思っておりますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○教 育 長 AIにつきましては、まだ中川村においても、今のところ体験的な段階かなとい

うふうに承知をしております。

ま、この分野の進化、あるいは日々に変化につきましては、今御指摘のとおり、非常に激しく、目を見張るものがあるというふうに思っております、そういった点では、常に学ぶ姿勢、あるいは情報収集が必要であるというふうに私どもも思っております。

これまで、ICT教育を進めていく中では、中川村においては、ICT教育の担当指導主事、それと業務支援を行ってもらっているストリートスマートという会社がありますけれども、そこの担当者、専門家に関わっていただいて、様々な今の進み方に呼応しながらICT教育の導入、運営に努めてきているという状況でございます。

AIについても、チャットGPTがあったときに、文科省のほうでも、詳しいまだガイドラインっていうことではないんですが、チャットGPTについて文科省のほうから通知が出された折には、例えば中学校においても夏休みの宿題においてそういうものを使用しないなどの指導を子どもたちにしたという経過がございますので、これからどういうふうに学校現場にそうしたものが入っていくかっていうことは、私どももしっかり見極めていかないといけないというふうに思っております。

そういう上では、今お話しした教育委員会の体制については今後も堅持して、私どもに専門家の立場からこれからの在り方をまた指導していただくような、そんな取組はしていきたいと思っております。

また、必要な情報については先生方にも十分承知をしていただく必要がありまして、機会を捉えて共有をしておりますけれども、なかなか、学校現場もやることだらけの状況もありますので、計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○2 番 （松村 利宏） なかなか、AI、チャットGPTのところも、都市部では相当、何か使っているような感じがしますが、まだ県内ではあまり、まだこれからということだというふうに認識をしております。

では次へ参ります。

日本の20代はSNSを信じており、テレビ、新聞に関心がない人が増えております。

SNSの落とし穴の1つは、フィルターバブルと言われる自分の知りたいことだけを知っていればほかに関心がないというSNSのわながあります。

SNSは自動識別により関心がある事項のみ見ることになります。これは、携帯電話をよく見ていると、関心のあるところをぱっとやっていくと、クリックしていくと、どんどん、全くそれと同じようなことが、ずっとそれだけ出てくるようになっています。ヤフーのニュースなんかを見てもそういうことになっています。そういうところがあるんじゃないかなというふうに思っています。

SNSの落とし穴の2つ目はいいねバイアスと言われております。いいねの数、

フィルターバブル
だと思われる



フォロワー数が多いと信用してしまう、このため、うそやデマが分からなくなる公算が非常に高くなります。

このような状況をどのように考えているか、特に科学リテラシーが必要だと思慮しますが、いかがでしょうか。

○教 育 長 私などはテレビが大好きな人間なんですけれども、今の若者たちは、確かにテレビを見なかったり、情報も、ユーチューブであったり、最近はティックトックを情報源にしているっていうようなお話もお伺いします。

令和4年度になりますけれども、民間の調査になりますが、情報の真偽を見分ける自信というものについて国際比較を行った調査がございます。それによると、日本においては「情報の真偽を見分ける自信がある」という回答は28.8%、「自信がない」との回答が33.6%、あとは「どちらでもない」とか「分からない」というものだったということであります。

ちなみに、「自信がある」との回答について他国と比べて見ますと、アメリカが71.6%、イギリスが74.2%、フランスが74.5%、ドイツが80%という結果であったということであります。

日本においては、この調査のように、子どもも——子どもがこういう状態にあるっていうのは、多分大人もこうした状況にあると言えるのではないかというふうに思っております。

ただ、これについては、多分、こうしたものに対する認識を深めるだけではなくて、今、中川村でも新たな学校の教育として大事にしたいと思っています探究的な学び、そうした学習の体験というものも、こうした物事の真偽、こういったものを見極めていく、そんな力をつけていくのにつながっていくのかなっていうふうにも感じております。

それで、学校の指導が及ぶ範囲では、現状、パソコンの利用についてもフィルター等により制御したりし、Chromebook や付与されているそれぞれのアカウントではSNSはやらないことがルールということになっております。

そうした環境から離れたとき——多くは家庭生活ということになろうかと思いますが、そうした中では危険と隣り合わせしている状態にあると言えるかなというふうには思っております。

最終的には、教育の中で自分で考え自分で判断できる力をつけていく、そのことが非常に重要であるというふうに思っておりますが、家庭生活の中で見ますと、特に保護者の皆さんが子どもたちとどうこのことについて話をして、ルールを定めたり、使用についてコントロールしたり、あるいはそういう真偽ということについて話題にするかということも関わってくると思いますので、そういう認識も持ちながら、教育委員会としてもこのことについて考えていきたいというふうに考えております。

○2 番 （松村 利宏） 海外は非常に高いっていうのは私も思っていたんですが、今お聞きして、非常に高いなという感じはします。

それで、ここで特に、最後に「化学リテラシー」って書きましたけれども、科学的な思考、これをしっかりと——今、村のほうも力を入れてやっておられるわけですが——そういうのがやはり重要だと思います。根拠に基づいてできるだけやっていくというのが大事だと思いますんで、それもまたしっかりと力を入れていただければというふうに思います。

次に行きます。

次に「対策としては、」って書いてありますが、誰が発信しているか、ほかの情報を確認する、SNSの実態に関する教育、指導、情報を取捨選択するため尺度の保持——「ざるの網の大小」って書いてありますけれども、これはどういうことかっていうと、例えば土木でいうと、コンクリートに入れるときに、砂利をいろいろやるときに、一番小さい砂まで、いろんな目の大きさがあるわけですね、それを通していつて流形を測っていくという格好になります。どういうことかという、関係ない情報は、もう一切、もう全部流してしまうと、例えば1mの網の目で、もうそこを通るのは関係ないんだという自分のしっかりとした根拠を持っていれば、それはもう一切関わらないということが大事なんだろうと私は思います。

それで、それを常に、先ほど認識を持ってというふうに言われましたが、それは御家庭の、我々、家のほうのお父さんお母さんっていうところも大きくなるかと思いますが、それもしっかり持っていないと、なかなかちょっとした情報にとられてしまうということになるかと思います。

それと、もう一つは、自分の置かれている座標、これを常に確認していくということが重要かと思います。

座標っていうのはどういうことかという、年代によってどんどん変わっていきますし、それから二十歳過ぎてから仕事をやっていく上においてもどんどん変わってくるかと思います。その座標が今どういうことになっているか、ここにおられる方はみんな日本人ですので、まず日本の国の中にいますよということになるかと思います。

今は、男性女性とか、いろいろありますが、それから仕事の内容によって関係するところ、弱いところ強いところっていうのがいろいろ出てくるかと思いますが、その辺もしっかり見て、その位置づけをしっかり持っていくと。案外、外国人の方はその辺が相当しっかりしているんじゃないかというふうに思います。日本は島国なんで、案外、日本人ってそういうところが弱いのかなというふうに思いますので、そういうのをしっかり持っていくっていうことが大事だというふうに思います。

そういう観点での思考が私は大事だと思うんですが、そういう観点についてはどうでしょうか。

○教 育 長 今、細かい御指摘をいただきました。
これまで議会においても少し触れさせていただいてきているんですけども、



33.6%が正しいと思われる

デジタルシチズンシップっていう考え方、これは、多分、外国のほうがかような考え方が進んでいるんだというふうに認識をしているわけですが、デジタルシチズンシップ、いわゆるインターネットやSNSなどのデジタル技術を適切に活用して社会に積極的に関与する能力というふうに言われておりますけれども、教育委員会としましては、ICT教育を通して子どもたちがこれからのデジタル社会においてよりよい使い手になること、そうしたことを目指していきたいなというふうに考えてきております。

ただ、そのためのカリキュラムでありますとか指導については、まだまだ途上のところがありまして、十分とは言えない、これからのまだ課題だというふうに捉えております。

現状としますと、小学校では4年生～6年生でDQWorldっていうようなゲーム感覚で情報モラルを学ぶような学習ソフトを導入しております。また中学校では技術科などで学習されておりますが、先ほどお話ししましたように、まだまだ学校の中ではそういったものを学んでいくカリキュラムっていうのが十分とは言えない状況もございます。

現在、中央教育審議会のほうで検討が進められている新しい学習指導要領、この学習指導要領においては、そうした学びを教育課程の中に新たな位置づける方向で議論が進んでいるというふうに聞いております。

いずれにしても、利用する便利さとともに、利用する怖さ、そういったことも知る必要があると思っております。子どもたち以上に保護者や教職員がこういうことについての危機感を高めていくようなことも、またさらに必要な取組になろうかというふうには思っております。

○2 番 （松村 利宏） 非常に難しいところですが、しっかりとまた県と連携を取ってやっていただければと思います。

次に行きます。

今いろいろなところで偽情報というのが出回っております。脅威情報の拡散、情報改ざんや情報の抹消行為など、情報戦の一種になりますが、これは海外からどんどん来ているというところもあります。特にインターネットの普及後は規模や影響力も拡大しております。意図的に広める、虚偽もしくは不正確な情報、偽造された文書、原稿及び写真の流布、あるいは悪意のうわさや捏造されたインテリデンスを広めることが含まれるとあります。

偽情報の拡散の仕方に関する研究論文は、今非常に増加しております。

ソーシャルメディアにおける偽情報の拡散はシーディング、エコーイングの2つの段階に分類されると言われております。シーディングとは悪意のある行為者がフェイクニュースなどのうそを戦略的にソーシャルメディアのエコシステムへ挿入する手法であり、エコーイングとは、参加者がしばしば対立的な作り話に偽情報を組み込むことにより、自身の意見として論争の一部に偽情報を組み込んで拡散する手法であります。

サイバー対処能力を強化するための関連法案は今国会で成立しました。官民連携の強化、通信情報の利用、公益社へのサーバー等へのアクセス・無害化措置の3つの取組を柱とする能動的サイバー防御を導入するものであり、官民が連携し、より早期に、かつ効果的にサイバー攻撃を把握し対応することができるとともに、重大なサイバー攻撃の未然防止のため、アクセス、無害化措置を実現することが可能となりました。

さらに、政府は、サイバー防御の必要性、サイバー攻撃の脅威について、今、パンフレットを作って周知するというふうに言っております。

これは、学校教育だけではなく、村民に対しても継続的に教育、指導する機会を設けることが必要だと思慮しますが、いかがでしょうか。

○村 長 今、非常に、いわゆる偽情報とか、そういったものも含めて、あるいは外国からの脅威といいますか、サイバー攻撃といいますか、そういったことから、やはり日本のいろんなものを守っていかなくちゃいけないという状況にあることは十分——十分というか、私も何となく分かるところでありますけれども、私なりに、村が考えていることについての質問だと思いますので、ちょっと学校教育だけじゃなくて、村民に行っていること、これについてお話をさせていただきます。

令和4年度から近隣の携帯ショップと連携をいたしました国の補助事業を活用してスマホ教室を開催しておる、これは議員も御存じかと思います。その中では、スマートフォンの基本的な操作方法に加えまして、安心・安全にインターネットですとかSNS等を利用するための基礎知識や心構えについても講習を行っております。

また、定期的の実施をしております個別のお悩み相談会や地域包括支援センターで実施をしているスマホを楽しむ座談会——こういったこともやっております。でも住民の方が実際に受け取った詐欺に関する偽情報などの事例を共有したりして、その対応についての基礎知識を深めるというようなこともやっております。

今後もスマホ教室を開催する中で、住民の皆さんが安心・安全にデジタル活用をしていただくための知識を学び、共有し合う機会を設けていきたいと、こういうふうに思っております。

○2 番 （松村 利宏） 村民の方には非常に重要なところなんで、特に年配の方って、私もそうですけど、十分注意してもらうことが大事かと。

実は、私、昨日、急遽、スマホが完全にウイルスに感染しまして、飯田まで行って直してもらってきました。今日は私も含めて4人目ですとそこで言われました。全く同じウイルスみたいです。ウイルス、入ってきたのをちょっとクリックしてしまったんですね。それで簡単になってしまったんで、若い方は大丈夫だと担当のその方は言われました。特に年配の方、年配っていうと、やっぱり我々の年代くらいかなという感じはしましたけどね。娘にすぐやってもらったけど、やはり何をやったんだと怒られました。

だから、十分そういう教育をしっかりしていただいて、感染してしまうと、電

話番号とか、自分の電話番号だったらいいんですけども、いろんな電話番号が入っていますよね、それも抜き取られて、そっちのほかの方に全部電話が行くってということもあるみたいですので、その辺は十分注意して教育していただければと、十分注意していただきたいと思います。特に65歳以上の方、特に我々も、私も含めて、お願いしたいというふうに思います。

次に行きます。

県教育委員会は、1人1台端末の整備のため、2022年度には県内全ての小中学校、高校生1人1台のタブレット端末を整備し、端末は児童生徒が自宅に持ち帰って使用することができるようにしております。

教員のICT活用向上では、ICT活用の指導力を有する教員を養成するため研修を実施しております。また市町村教育委員会と連携して教員同士のICT活用の交流、情報共有を促進するというのもやっております。

学習コンテンツの充実では、ICTを活用したデジタル教科書、AIドリルなどを充実させるため、県の教育委員会が教材や教具を開発しており、また民間事業者とも連携を深めております。

そのほか、児童生徒の学習データの活用が重要ってということで、2024年から児童生徒の学習データの収集、分析、活用を進めており、一人一人に合った学びの推進事業やメタバースにおけるバーチャル教育空間の活用検討事業などが含まれて、これをどうもやっているというふうに聞いておりますが、小中学校の運営に関わる経費は村の負担をかなり出しているように確認をしております。

現在、小中学校ではデジタル化が進んでいるわけですけども、県教育委員会のデジタル化に関する考えはどのようになっているのか、県のやつを調べるといったいろいろ出てくるわけなんですけれども、この辺が中川村の小中学生、学校、教育委員会のほうとどのような連携になっているのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○教 育 長 県のほうも国のGIGAスクール構想に沿って今取組を進めているところであります。

ただ、少し年数がたって見えてくるのは、確かに、今お話のあったように県教育委員会で進めていることもあるんですが、基本が、やはり市町村がそれぞれの考え方でスタートしたっていうようなところもありまして、少しそういった点では市町村の取組に差が出てきているのかなっていうことを感じているところがあります。

GIGAスクール構想は令和元年度――2019年度からスタートしているわけですけども、そうした流れの中で整備された1人1端末については、5年がたちまして更新の時期を迎えたために、県のほうでは国の制度を利用してGIGAスクール構想加速化基金というものを造成しまして、補助制度を創設しております。

それで、今回更新をしたわけですけども、希望する市町村が参加してパソコンなどの共同調達を県のほうの呼びかけで行いました。これは国の制度が背景に

あるわけですけども、3分の2の補助率で市町村の整備を支援するという事業でありまして、中川村も今回この共同調達に参加しまして更新を行うという形を取ったわけでございます。

しかし、国や県の補助については導入時の端末とその更新に限られておりまして、導入時以降、新たに購入した端末については村独自の財源で対応しているのが現状でございます。

ですので、財政的な裏づけについては、今後、国や県でどのような形を取っていくかっていうのは見えないところがありますが、GIGAスクール構想を進めていく中では、引き続き国や県に要望していきたいとは思っております。

これからはどう活用していくかっていうことも大きなポイントになってきますが、県のほうでは、ICT教育推進センターというものを設置しまして、そこが中心になって市町村教育委員会や学校の実態に合わせた支援を行うような取組を始めておりますので、そうしたものも活用しながら進めていきたいというふうに思っております。

○2 番 （松村 利宏） 次の質問に行きますが、今言われたところとちょっと重なってきます。

デジタル化に伴う機器は村が主体的に導入――これは国や県の支援もあるわけですけども、特に教員とか事務局は県職員のため県教育委員会の統制を受けているんじゃないかというふうに思っておるわけです。

それで、長野県の教員の働き方改革や教育のウェルビーイング向上に掲げてきた様々なシステムを導入しており、副校長とか校長のマネジメント――校長とか教頭、校長先生のマネジメント支援や電子採点システム、また電子で入試の願書受付などを検討しているということで先ほど回答を受けましたけれども、やっているわけですけども、デジタル化に関する教員に対するコントロールっていうか、統制、これは村がある程度独自でやるっていうのも今言われたんですけども、この辺はどのようになっているのか、それで今後の課題と今後の方向性をどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○教 育 長 これまでも答弁してまいりましたように、県も市町村も国のGIGAスクール構想に沿って今取組が進んでいるという状況でございます。

GIGAスクール構想導入時点は第1期ということでしたが、今は第2期に入っておりまして、第1期の取組を土台にしてICT技術の一層の活用や高度な教育コンテンツの導入など、そうしたものが進んでいくものと期待をしているところでございます。

国や県の支援を受けるのはもちろんでありますけれども、県費で採用されている教職員についても配置をされますと市町村の管理下に入るという立場になりますので、基本的には、市町村が主体的に取り組む、そうした流れの中で教職員も進んでいただくという形になってこようかと思います。

なので、それが、結局、各市町村の動きの違いによって市町村に差がこれから

も出ていく可能性がありますので、県の教育委員会に対しては、やはり長野県としてこうした動きがそういう市町村で差がなく進んでいくようなまとめをしていただきたいなと思うんですが、冒頭で申しましたように、市町村による少し差も出てきているかなという懸念も持っております。

いずれにしても、教職員の活用、こうしたものは一つの鍵になると思いますので、進めていきたいと。

それで、最後に、課題になるところは、教委職員の関係ですけれども、村の現状から課題を見てみると、先生方が使用するパソコン、これは、今、校務系と学習系と、いわゆる校務に使うものと授業で子どもたちと使うものと分けている、そういうシステムになっております。それで、校務に使用するのがウインドウズ環境であり、授業で使用するのがグーグル環境——C h r o m e b o o kを使っておりますので——の両方が必要になってきます。

多分、こうしたものが一本化できると先生方の利便性がさらに高まってくると、効率化もさらに進んでいく可能性があるかなと思うんですが、維持管理コストやセキュリティ上の不安等もあり、またネットワークの不具合が生じると全てが止まってしまう可能性もありますので、なかなか現状ではうまく一本化できる段階にはないと、ただ、これもまた一つの課題でありますので、システムについてはさらに研究が必要かなというふうには思っております。

○ 2 番 （松村 利宏） 今お聞きした課題のところは、多分、先生方が一番困っているのかなと思いますんで、県のほうとよく連携して、一本化できればいいんですけど、セキュリティの話がやっぱり一番重要になってくるような感じもしますので、しっかりそれをお願いしていただきたいというふうに思います。

次へ行きます。

まちづくりは、魅力的な地域にするため、行政、住民が意思疎通を図ることが求められます。

人口減少や高齢化の進行により、空き地や低未利用地、それから荒廃農地や景観維持などへの対応、土地の効率的な活用や適正な管理といった取組の重要性がさらに高まると考えられます。

また、村民が利用する商店や交通手段など、地域での暮らしを支える機能の維持が難しくなってしまう可能性もあります。

総合計画の後期計画では、魅力ある地域づくりの土地利用の推進の基本方向は「住み慣れた地域で、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けるために、地域住民、事業者、各種団体や行政など様々な主体が連携する村を目指します。」というふうにしております。

施策の内容は、人口規模に応じたコンパクトな村づくりを推進する、コンパクトな村づくりに取り組むため、立地適正化計画を策定し、計画に沿った村づくりを推進する、総合的、長期的視野に立った都市的土地利用への適正誘導を図る、都市計画決定されている都市施設や用途区域について必要に応じて見直すという

ことが書いてあります。

コンパクトな村づくりを推進することは、人口減少、リニア・三遠南信自動車道開通後の村の発展の重要な施策であるということが言えるかと思います。

魅力的な地域にするためには、立地適正化計画を策定してコンパクトな村づくりに取り組むということが重要かと思います。

コンパクトな村づくりのためには、立地適正化計画の策定、知的土地利用の適正誘導、都市施設や用途区域の見直しが必要であります。このためには、行政が明確な指針の下に立地適正化計画を作成し、村民が所有している土地利用、用途区分見直しについて説明し、理解を得ることが求められるというふうに考えます。

さらに、村民を誘導するため不退転な決意が求められるというふうに思います。非常に後期基本計画は、私はすばらしい内容になっているというふうに思いますが、これが実行できるかどうか、これができないことには何にもならないというふうに思います。

それで、これは行政が簡単にできる話ではなくて、村民が全てそこに、土地もありますし、そこのところへちゃんと来ていただけるかどうか、もしくはそれに賛同していただけるかどうかということも重要になってきます。

そういう観点でコンパクト化について行政、村民が意見交換をすることが極めて重要だというふうに考えますが、お考えをお聞きます。

○村 長 コンパクト化といいますか、人口減少社会の中で人口密度が低下すると、医療ですとか福祉、子育て支援、商業などの生活サービス、いわゆる都市機能を維持していくことが困難になるというふうに言われております。

本年度から取組を始めまして次年度——令和 8 年度策定予定の中川村立地適正化計画につきましては、コンパクト、プラス、ネットワーク機能を、いわゆるつないでいく、連携をしていく、これを標榜している国の計画であります。

議員がおっしゃいますように、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導していくと、こういうことが大きな柱にあるわけであります。

また、エリア外でも公共交通等による生活サービスですとか、いろんなもの、こういったことについてもいろいろ持続可能なものになっていくことを目指す計画であるということであります。

それで、一番大事なことなんですけど、立地適正化計画に限らず、村の計画を遂行するに当たりましては、これは、検討に当たってはといいますか、当然、村民の考え方、こういったことをまず聞いていく中で、村はこういうふうなことを考えているということをお互いに議論しながら、やはりこれからの人口減少の村、こういったところでコンパクトにやっていく必要があるんだよっていうことをやはり共通の認識にしていく、そういうことが大切であります。

ですから、議員がおっしゃるように、こういう思いを聞く公聴会といいますか、都市計画のマスタープランをつくったり変更したりするに当たっては、やはり多

くの皆さんから正式に声を聞きなさいよということになっていますから、これはこれでやるとして、やはりそういった機会を当然持つていくことが重要でありますし、立地適正化計画をつくっていくに当たりましては、昨年度、18 歳以上の方 1,000 名を対象にアンケートを実施しておるところであります。

今後、意見交換、ワークショップなどの機会ですとか、私も、冒頭、施政方針の中で申し上げましたけれども、特に若者の声を聞く機会を設けていく、こういうことをしていきたい。今後、これにつきましては、やり方、時期については詰めてまいりますけれども、このことは、議員がおっしゃいますとおり、重要に考えていきたいと思っております。

○ 2 番 （松村 利宏） 極めてタイトなスケジュールになっていると思いますし、実行することが極めて重要だと思いますので、その辺、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

住民の日常生活を支える生活基盤となる道路、上下水道や情報通信網などは、施設の老朽化により、今後、維持管理に要する費用の増大が見込まれます。そのため、新技術の導入による財政負担の軽減を図りつつ、計画的維持管理が必要となります。

基本方向としては、計画的な社会資本の維持、更新、修繕により快適に暮らし続けることができる村を目指すというふうに後期計画では言っております。

施策の内容は、それぞれの生活基盤について、その機能を維持するとともに長期的な視点による計画的な維持、管理、修繕を行うと、地域を支える主要道路などを適切に維持、管理するとしております。

今後、伊那谷を取り巻く交通ネットワークは高速交通網の整備により大きく変化することが予想されます。公共交通機関相互の連携や交通結節点の機能の向上により住民や来訪者が安全・安心に利用することができる交通ネットワークの形成が求められます。誰もが円滑に安心・安全に利用できることを目指してということが重要になります。

施策の内容は、拠点をつなぐ交通ネットワークの構築に必要な道路整備を進めるため、リニア中央新幹線の開業を見据え、通勤、二地域居住、観光振興などを促進するため 2 次交通や 3 次交通の在り方について検討する、具体的には国道 153 号、主要地方道伊那生田飯田線、松川インター大鹿線及び県道北林飯島線などの県管理道路の改良促進について関係機関へ要望するとしております。

後期計画の内容を、これは村長の強力な指導力により実行することが重要になってきます。実施する内容は村民に周知して理解してもらうことが求められるということになります。

今、現在もいろんなことをやっていたいでいるわけです。これを村民の方はほとんど、まだあまりよく分かっていないというところがあります。それで、やはりこれは、コンパクト化に伴うことで地域交通、インフラがどのようになるか

を行政、村民が理解していくことが重要だというふうに思います。

行政の方も全員が本当に知っているかどうかというのはちょっと疑問なところがあります。その辺のところも、やはり、今後、三遠南信自動車道、それからリニアが開通してくる上において、時間はあと 10 年ありますので、その辺をしっかりと認識してやっていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○村 長 今おっしゃいますとおり、実は、国道 153 号の改修、これについても同盟会をつくりまして、塩尻から、いわゆる愛知県まで、特に県内では盛んにこの改良期成同盟会でもって要望活動をしております。

また、中川村で考えてみますと、いわゆる竜東線——主要地方道伊那生田飯田線が北組一本郷間を除いてほぼ出来上がっているという中で、これから中川村の工事が佳境に入ります。それで、この工事をきちんと早く対岸に結びつけていくことが、153 号線で何かあったときの代替道路として重要な役割を果たすということですから、これも大事だということです。

もう一つは、リニアに関して言いますと、長野県駅ができる、それから——リニアは、いずれできます。その効果、物流も人的な効果も含めて、この北——北っていいですか、上伊那のほうにどのように結びつけていくかっていうのは、153 号線のリニア長野県駅の北バイパス改良期成同盟会っていうのもができて 8 年、実質的には 7 年でありますけれども、これがやっとなんていうか、絵を描きながら運動を進めておるところであります。恐らく皆さんは分かっているんじゃない。

ルートによっては、もちろん中川村を外れれば、もしかしたら中川村のにぎわいというものがどこかへ行ってしまう可能性もあるわけでありますから、こういう意味で、やはり住民の皆さんに今はこういうことをやっているんですよっていうことをまずお知らせする、こういうことは、議員がおっしゃるとおり、やる必要があると思っています。そうしないと、上だけで話が進んで、知らない間ということになりかねませんので、そういう意味では、御指摘をしっかりと受け止めて、総体の中で住民にも説明しながら、インフラの整備はやっていく必要があるというふうに思います。

○ 2 番 （松村 利宏） 今言っていましたとおり、やはり必要なところは、皆さん——住民にもしっかりと説明していただくということで、我々議員のほうもしっかりとやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

東京一極集中は、関東における過去の災害、例えば関東大震災、富士山噴火から考えると、政治、経済、文化、研究など、国の機能が停止することになり、日本沈没となるということが考えられます。一刻も早く東京にある主要な機能の分散が必要であるというふうに考えております。

地方に人が来てもらうようにするためには、転職なき移住の推進、オンライン関係人口の創出、拡大、二地域居住の推進、女性、若者に選ばれる地域づくりが

考えられます。

後期計画では、魅力ある地域づくりを推進するため土地利用の推進を図るとして
おります。

急激な人口減少を抑制するために、誰もが住みやすく、住みたくなる居住環境
の整備が求められています。

基本方向は、住む人、住みたい人が快適に暮らし続けることができる住宅が供
給される村を目指すとしております。

主要施策は、住居の確保、子育て世代の住宅建設支援、宅地建物取引業を営む
事業者との連携を通じ住まいの確保に取り組む、移住相談窓口の機能を強化する
となっております。ここでは何をしたいかっていうのが明確になっているってい
うふうに私は思っております。あとは行政が、これをまた、いかに実行していく
かと、当然、村民の理解を得ながら。

中川村では土地利用計画に基づく宅地を行政が主体的に運用することにより二
地域居住の推進を図るということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょ
うか。

○村 長 議員がおっしゃるように、地方——中川村に人が来てもらうようにしていくた
めには、様々な視点からのやはり取組が必要かなというふうに思います。

国は、今お話がありました二地域居住についてこう言っております。二地域居
住とは、主な生活拠点とは別に特定の地域に生活拠点——ホテル等も含む、を設
ける暮らし方であるというふうに定義をしております、地域の担い手の確保、
新たなビジネスの創出、関係人口の拡大、多様なライフスタイルの実現、これが
期待されるというふうに国交省の説明にあります。

それで、地域の担い手の確保、関係人口の拡大といった社会的意義のための取
組の一つとして、二地域居住を推進すること、これを村の総合計画の後期基本計
画でも明記したところであります。

二地域居住者に限らず、宅地についても、空き家対策とも関係いたしますし、
どのようにバランスを取っていくべきか、このニーズをしっかりと分析してまい
りたい、こんなふうに思っております。

○2 番 （松村 利宏） 二地域居住のところは極めて中川村にとっても今後重要になっ
てくると思いますんで、今答弁いただいたところを、しっかりとまた連携取りな
がらやっていきたいというふうに思います。

次の質問については、先ほどリニアの開通まで 10 年あるってということで、村長
のほうからも大体その辺は似たようなところいただきましたんで、ちょっと飛ば
して、次に行かせていただきます。

魅力ある地域づくりを推進するため土地利用の推進を図るとしております。

立地適正化計画の策定、都市的土地利用の適正誘導、都市施設や用途区分の見
直しが必要である、このためには、行政は明確な指針の下に立地適正化計画を作
成し、村民が所有している土地利用、それから用途変更見直しについて説明して

理解を得ることが求められる、さらに村民を誘導するため不退転の決意が求めら
れるということで、二地域居住地域のエリアとしては牧ヶ原地区、下平地区、チャ
オ周辺など利便性、安全性を考慮することが必要で、10 年先の村の体制を考えると、
コンパクトを含めて、そういうエリアでしっかりやっていく必要があると思
うんですが、御意見を伺います。

○村 長 今お話のありました、先ほど答えもいたしました、二地域居住の対象エリア
としてどうかと、牧ヶ原、下平、チャオ周辺、こういうお話でありましたけれど
も、こういったところを二地域居住の適地というふうに結びつけるかどうかは別
の問題かなというふうに思います。

それで、検討する際には、やはり、当然、今のところは、議員のおっしゃるこ
とは、御意見は参考にしてまいりたいということと、エリアを決めていく中では、
現在の状況を生かしたものにしていく、これは重要な視点であるというふうに考
えます。

○2 番 （松村 利宏） このエリアが確定っていうわけじゃないんで、そういうのも加
味しながらっていうことで、今答弁いただいたとおりに考えていただければいい
かというふうに思います。

それで、最後に行きますが、やり直し、それから、やり方を設計し直すとか、
やめることも重要な選択肢であると最初に言いましたが、牧ヶ原地区で農地とし
て活用するためには小和田地区から水をポンプアップしなければならないと、土
地を保有している方からは、この制度を維持するための経費が高騰しており限界
にきているということを多数の方から言われています。一人でもいたらなかなか
難しいっていうのはよく理解していますが、これからの時代は、お金をかけない
で最大の効果を得ること、さらに事業を止めることが重要だと思慮しますが、い
かがでしょうか。

○村 長 時間ありませんので手短にお答えしたいわけでありすけれども、正確に言
うならば、水田耕作を維持するなら小和田地区から水をポンプアップしなければ
ならないけど、このことはどうなんだという御質問かと思います。

それで、現在の小和田からの揚水——水を上げることに關しての経費でありま
すけれども、小和田地区水利組合に対して一定の割合で負担を払っている、それ
から電気料も要る、水番の管理をしていただく人のお金も払わなければいけない
ということで、水田を所有している方は 10 a 1 万 3,000 円を頂いています。ひと
ころ、去年のお米 1 表分です——去年じゃない、おとしかな。

それで、もう一つ、行政が持っている土地、それから土地開発公社が開発した
土地については、10 a 1 万 1,000 円の賦課金、これを村が代わりにお支払いをし
ているということでありまして、こういう高い水利費の中で農業を維持しなければ
ならないことかどうかっていうことは、やはり、議員のおっしゃるとおり、考
える必要がある。

これはお米が大事だからどうだっていう議論とは別の問題だと思っております

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／10） 松村利宏

ので、それは開田組合としても常に考えていくことだというふうに思っております。

○2 番 （松村 利宏） 時間となりましたので、以上で終わります。